

事業評価書（事後）

平成21年8月

評価対象（事業名）	女性医師支援センター事業（医師再就業支援事業）			
主管部局・課室	医政局医事課			
関係部局・課室				
関連する政策体系				
基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること		
施策目標	2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること		
施策目標	2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること		
個別目標	1	女性医師、看護師等の離職防止、復職支援を図ること		

1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析（平成17年度）						
①現状分析						
臨床医に占める女性医師の割合は約15%であるが、国家試験合格者では女性の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師の割合は増加していくと予想される。また、女性医師は一般的に、出産・育児等により、一時的に臨床の場から退く機会が多い。						
②問題点						
一時的に臨床の場から退いた女性医師が、子供に手が掛からなくなったから、という理由等で臨床の場に復帰しようとしても、その間のブランク（通常1～2年）を埋めることは容易ではなく、また復帰しようとした時にフルタイムで勤務できるとは限らず、パートタイムでの勤務を希望する女性医師が多い。しかしながら、実際の求人はフルタイム勤務のものが殆どであるので、復帰を断念する女性医師も少なくない。その結果、臨床の場での医師不足感が増し、また、現場での医師不足が続くことによる激務を避けるために、勤務医の開業志向に拍車をかける結果となっている。						
③問題分析						
現状でも、民間等による「ドクターバンク」事業が行われているが、これらは採算ベースの性格が強く、加えて男女両性の医師を対象としている為、例えばフルタイムではなくパートタイム勤務等と言った、いわゆる「女性医師」特有のライフステージに応じた、きめ細かい対応を行うには限界がある。						
④事業の必要性						
以上のような問題状況を踏まえ、女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図り、パートタイム勤務等の職業斡旋事業を実施するため、女性医師バンク（仮称）の設立・運営が必要である。なお、『医師の需給に関する検討会中間報告書』においても、「女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図る必要がある」と記されているところである。						
事後評価実施時（現在）における現状・問題分析						
近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合が約3分の1に高まるなど、医療現場における女性の進出が進んでおり、出産や育児といった様々なライフステージに対応して、女性医師の方々が、安心して業務に従事できる環境の整備が重要である。						
現状・問題分析に関連する指標						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	就業医師数 （毎年度／前年度）	256,668	—	263,540 【102,7%】	—	集計中

(整理番号3)

2	就業女性医師数 (毎年度/前年度)	42,040	—	45,222 【107.6%】	—	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・指標1及び2については、「医師、歯科医師、薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 公益法人 その他（ ）

(2) 事業の内容（概要）

女性医師バンクにおいて、再就業を希望する女性医師の就職相談及び就業斡旋等を行うことにより、女性医師の再就業を支援する。また、再就業における講習会等を開催し、女性医師の離職防止及び再就業支援を図る。

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他（ ）					
予算額（単位：百万円）	H18	H19	H20	H21	H22
	124	96	164	168	195
※「H22」については予算概算要求額					

3. 事前評価実施時における目標・政策効果が発現する時期

事業の目標	
再就業件数 女性医師バンク登録者数、目標値：2500人 再就業支援件数、目標値：200件	
政策効果が発現する時期	平成18年度

4. 評価指標等

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 就業女性医師数 (前回調査時以上/調査時)	42,040	—	45,222 【107.6%】	—	集計中
(調査名・資料出所、備考) 指標1については、「医師、歯科医師、薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 女性医師バンクセンター再 就業支援件数 (前年度以上/毎年度)	—	—	84	291 【346.4%】	308 【105.8%】
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、女性医師バンクにおいて、求職者として登録し、コーディネーターによる就業相談を受けた女性医師の数であり、医政局医事課調べによる。					

5. 事前評価の概要

必要性の評価	民間にも医師紹介バンクはあるが、採算性を追求する性格が強く、採算性のない分野（例えば女医に特化した事業）は事業の対象となっていない。このような、採算性のない分野については、国が主導的立場に立って、事業を推進することが重要である。
有効性の評価	女性医師の社会復帰が促されることにより、適材適所の人材配置が可能となり、臨床の現場での、医師不足感解消につながる。
効率性の評価	女性医師バンク（仮称）という形態をとることにより、多様な勤務形態を有する医療機関と女性医師の要求を効率的にマッチングすることができるため、手段として適正である。

6. 事後評価の内容

(1) 有効性の評価

政策効果が発現する経路（投入→活動→結果→成果）	女性医師バンクを通じた紹介事業によって、女性医師への就業場所の提供が可能となり、需要と供給のミスマッチが解消される。
有効性の評価	女性医師の確保を図るために、離職防止の観点から、離職した女性医師の再就業を促す施策が実施され、女性医師の確保が推進されていることから施策目標の達成に向けて有効性が高いものと評価できる。
事後評価において特に留意が必要な事項	なし

(2) 効率性の評価

効率性の評価	女性医師の確保を図るため、必要な養成機関を経て養成するよりも、既に免許を有しているが就業していない女性医師の復職及び再就業の支援を行うことは、施策目標の達成に関して効率的な取組であると評価できる。
事後評価において特に留意が必要な事項	なし

(3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

医療の現場を見ると、産科、小児科などの診療科やへき地等で医師不足問題が深刻であり、地域で必要な医師の確保に効果的な手を打ち、国民の医療に対する安心・安全を確保することが喫緊の課題である。そこで、女性医師バンクの充実など女性医師等の離職防止、復職支援を図る施策等に重点的に取り組んでいるところである。

(4) 政策等への反映の方向性

今後の医療需要に見合った医療従事者を確保するための施策が着実に実施されており、引き続き女性医師等の離職防止、復職支援を進めていきたい。そのため、評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
--

7. 特記事項

①国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む。）の該当 (1) <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 (2) 具体的記載
--

第170回国会の麻生内閣総理大臣所信表明演説(平成20年9月)において「救急医療のたらい回し、産科や小児科の医師不足(中略)。いつ自分を襲うやもしれぬ問題であります。日々不安を感じながら暮らさなくてはならないとすれば、こんな憂鬱なことはありません。わたしは、これら不安を我が事として、一日も早く解消するよう努めます。」と所信表明されたところである。

②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当

(※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。)

(1) 有・無

(2) 具体的内容

「経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月27日閣議決定)」において、「産科・小児科をはじめとする医師不足の解消や病院勤務医の就労環境の改善のため、女性医師の就労支援(中略)等を進める」とされている。

③審議会の指摘

(1) 有・無

(2) 具体的内容

「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月18日取りまとめ)において、「女性医師の離職防止・復職支援」に係る記載がある。

④研究会の有無

(1) 有・無

(2) 研究会において具体的に指摘された主な内容

⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

(1) 有・無

(2) 具体的状況

平成20年度重要対象分野として医師確保が選定されたところであり、現在、政策評価を進めているところである。

⑥会計検査院による指摘

(1) 有・無

(2) 具体的内容

⑦その他